野田市公告　第２１３号

都市計画都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の縦覧

令和８年９月２９日千葉県の変更に係る東葛・湾岸広域都市圏　都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の関係図書の送付があったので、都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２１条第２項において準用する同法第２０条第２項の規定により、野田市都市部都市計画課において縦覧に供する。

令和　８年　９月２９日

野田市長　鈴　木　　有